

令和8年度 秋葉区児童館管理運営業務委託 受託者選定プロポーザル

質問・回答表

番号	項目等	質疑事項	回答
1	仕様書 6.(2)③	光熱水費の算出方法は、面積案分か実績との差額のいずれか金額の低い方と明記されていますが、面積案分の場合それぞれの金額はいくらになるかの考えでしょうか。	令和7年10月から3月までの6か月間の全館の光熱水費の支払総額は約590万円です。 仮に、支払額の上昇率を10%で試算すると、令和8年10月から3月までの6か月間の光熱水費の支払総額は約649万円となります。 その場合の児童館分は、面積按分(15.22%)で約99万円、実績との差額で約59万円となります。
2	仕様書 4.(2)	現在のところで把握している小学校の休業日を教えてください。	冬休みが12月23日から翌年1月8日まで、春休みが3月23日から31日となります。 なお、そのほか学校の文化祭等の代休については、期間中に3日間程度を想定していますが、天候等の状況により変更となる可能性があります。
3	仕様書 6.(1)⑧	業務内容⑧他施設を利用した移動式児童館の実施とあるが、回数の指定などがありますか。	明確な回数の指定は設けておりません。 実施先は秋葉区総合体育館、新津武道館等を想定しており、施設の空き状況にもよりますが、月に1回程度は実施をお願いしたいと考えています。